関西自然保護機構会報12：1－2，1990

巻頭言

社寺林について

四手井　綱英
（京大・京府大名誉教授・KONC会長）

1．宮の森，寺の森

宮の森，寺の森が，平野部や低山帯では比較的良好な自然林を残していて，これらの森を調べて行くと古い時代に平野部、低山帯を占めていた森林植生の概要が求められる。このことは良く知られた事実であるが，わが国の社寺林を広く調査したのは奈良女子大学の菅沼教授の土井林学振興会の助成を得て行なったものが最も秀れていると私は信じている。残念ながら同振興会の財政的な理由から全都道府県をカバーすることは出来なかったが，主要地域のものはあらかた記録された。

自然信仰の強いわが国では，宮の森は神そのものであるか，神が占有する場として，森そのものへの人の立入が禁止され，恐れ多い場所としてあえて立入る者もなかった関係から原生林状態が維持されるのが原則と考えられるが，後世になると信仰のため献木することが多くなり，特にスギ，ヒノキの植栽が増加したらしい。宮の森で神木としてあがめられるものにも，こうした針葉樹の大木が広く存在している。さらに針葉樹の献木は南西部の照葉樹林帯の宮の森より，東北部の落葉樹林帯の方が多くなるようで，所により，宮の森の殆んど総てがスギ林に変わっている所もある。恐らく落葉広葉樹林は照葉樹林に比べ林内があかるすぎるからであろう。夏はまだしも葉の落ちた冬はあかるく，社寺の森厳さが失しなわれるようである。社寺林はそうした意味で常緑樹が好まれるのであろう。

上記のように宮の森は元来森そのものが神であり，神の占有する場であったのに，後世社という建造物がつけ加えられ，現在では社が神をまつる所，宮の森はその付属物になり下ったようである。寺の方は傳来当初より建造物が佛のすみ家であって，周囲の森は宮の森になぞらえて，寺のふんいきを高揚するために境内林として造成，維持されたものと考えられよう。

この点欧米の寺院も同様で，建造物が偉容をほこっていて，森は殆んど付属していない。

2．宮の森，寺の森の保護

こうした貴重な宮の森や寺の森も現在では信仰上はもとより，殆んど公的な保護も受けていない。信仰心の著しく衰えたこの頃では，社寺の多くは信仰心だけで支えらろることはむづかしくなった。そこで，境内林の一部をさいて駐車場を造ったり，神主や僧呂が私立の托児所や幼稚園を開設したり，寺では墓地を新設して売りに出したりしている所が目立つ。もちろん京都市内の有名社寺では拝観料で充分うるおっている所も多いが，農山村の小さな社寺は自立して森林を守って行くことが，今後増々困難になるであろう。

切角今迄持ちこたえられて来た社寺林も急速に破壊，崩壊して行く運命にあるらしい。

私が関係している京都府の文化財行政では独自の文化財保護条例を作り，その中で社殿や佛閣が府指定あるいは登録の文化財等に認定された時，宮の森もあわせて指定して保護を計るようにした。社寺の森を指定しはじめてから既に数年は過ち，指定された宮の森も50個所になり，全府

内に分散するようになった。京都市も同じような条例があるので，市指定の社寺の森もあると思うが，直接関係していないので知らない。毎年暮近くに当年度指定される社寺林を一通り観てまわるが，原生的な自然林という条件はあまり厳しくつけないので，かなり人工植栽された針葉樹を含むものもあるが，幸いなことに郷土樹種と考えられる原生樹や再生樹が弧木あるいは小群落状に混じていることが多く，古代のそのあたりの林相を推定し得るのは楽しい。

何時頃からか分からないが，社寺の建造物の維持，保存を考えて，社寺林の一部にスギ，ヒノキを植栽して将来の必要木材を自力で供給することを考えたり，カヤ場を造り，年々刈り取って保存し屋根のふきかえに備えたりしている所もある。社寺を巡る社会事情の変化も森の保護の推移から推察出来そうである。

京都府では文化財としての社寺林の保護，保存ばかりでなく，別の自然環境保護条例のなかに，他府県にない，「歴史的自然環境」の保護という項目が設けてあって，条例が出来てから略毎年1カ所宛，保護地域が設定されている。

この種の自然保護地の多くも社寺の森が中心になっているが，出来るだけ広い面積を指定するよう，民有林もあわせて範囲の拡大に努めてはいる。しかし中々同意が得られないのが実情である。そしてこの条例では原生林に近い森林を指定することを中心としているが，人工林や旧薪炭林の二次林がかなりの面積含くまれることもやむを得ない。将来は所有者を指導して，少く共郷土樹種をより多く持った森林に変えて行きたいと考えている。既指定の中では，丹波の元伊勢に属する岩戸山や京都市に隣接する男山などの森林は原生に近い森林がかなりの面積残っている。

3．平地林や里山の森林

私が巻頭言としてこんなことを記した理由は，今までの自然保護が，どちらかと言うと奥山の原生林もしくはそれに近い森林の保護に傾いていて，私達が日常しばしば接する，人里に近い森林の保護にはあまり熱心なように見受けられないからである。

社寺林は将来共消えてなくなることはないと思われるが，最も開発の圧力の強い地域に多く，社寺自ら積極的に開発に乗り出すこともしばしば生じ，また開発者にとっても非常に魅力のある場所であることから，その面積は次第に必要な最少限度に切りつめられる恐れが多分にある。

その社寺林を見てまわっていると，何処でも昔はもっと広大なものでしたと言う答えが返えって来る。京都府南部のある神社では，一見しただけでも以前はこの社の御神体であったと見られる小高い丘と社の建造物の間を国道が2分してしまったことから，御神体だった丘が個人名義の山林になってしまい，人工植栽林に変ってしまった例もある。

さらに広く里山林になると，以前は農用林として充分な価値をもっていたのが，化学肥料の多用により無用のものになったばかりでなく，所によっては，農地そのものが宅地化してしまい，里山が無用のものになった所も多い。先頃思いついて，私の家に近い里山の所有形態をざっと調べたことがあるが，あの石油ショックの前頃の好景気時代に開発業者が買いあさったらしく，あらかたの森林が里人の手から業者の所有に移っているのを知って驚いたことがある。

無用の里山を売って金にする風調は，今後再熱する可能性が強いだろう。

京都で問題になっている，大文字山奥のゴルフ場建設や岩倉のマツ山開発も恐らくこの時代に山里の人から業者の手に渡った山であろう。

私達の自然保護運動もこうした手近な森林についてよく考えなければならない時代になっていると思う。そして社寺林をさらに調査して，平野部の元の様子を解明したいものと思うのであるが，皆さんの御意見を伺いたい。